

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日が休業に当り、
翌日となる場合は、
その翌日)

目 次

◇告 示 昭和六十二年鳥取県一般会計補正予算(財政課)
昭和六十二年鳥取県一般会計補正予算等(シ)

告 示

鳥取県告示第五十八号

昭和六十二年十二月定例県議会で十二月十八日議決された昭和六十二年鳥取県一般会計補正予算、昭和六十二年鳥取県宮内省林事業特別会計補正予算、昭和六十二年鳥取県宮内省水産施設事業特別会計補正予算、昭和六十二年鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算、昭和六十二年鳥取県港湾整備事業特別会計補正予算、昭和六十二年鳥取県立学校水産実習船実習特別会計補正予算、昭和六十二年鳥取県管電氣事業会計補正予算、昭和六十二年鳥取県管工業用水道事業会計補正予算、昭

和六十二年鳥取県宮内省立事業会計補正予算及び昭和六十二年鳥取県管病院事業会計補正予算は、次のとおりである。

昭和六十三年一月二十六日

鳥取県知事 西 尾 昌 次

昭和62年度鳥取県一般会計補正予算

昭和62年度鳥取県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,752,986千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ293,614,482千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)
第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)
第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	
3 地方交付税		85,644,796	964,251	86,609,047
	1 地方交付税	85,644,796	964,251	

5 分担金及び負担金	2 負担金	4,874,957	1,542	4,876,499	
	1 国庫支出金	3,399,503	1,542	3,401,045	
	1 国庫負担金	85,663,148	419,601	86,082,749	
7 国庫支出金	1 国庫補助金	29,881,259	251,409	30,132,668	
	2 国庫補助金	55,041,967	162,343	55,204,310	
	3 委託金	739,922	5,849	745,771	
8 財産収入	2 財産売却収入	2,465,539	4,113	2,469,652	
	2 財産売却収入	1,875,828	4,113	1,879,941	
12 諸収入	4 貸付金元利収入	26,653,231	305,479	26,958,710	
	4 貸付金元利収入	20,359,055	267,477	20,626,532	
	5 受託事業収入	611,095	38,002	649,097	
13 県債	1 県債	38,753,994	58,000	38,811,994	
	1 県債	38,753,994	58,000	38,811,994	
歳入合計	291,861,496	1,752,986	293,614,482		
歳出	補正前の額				
	補正額				
	計				
1 議会費	1 議会費	764,003	2,011	766,014	
	2 総務費	1 総務管理費	13,473,380	108,199	13,581,579
		2 企画費	9,129,438	87,396	9,216,834
		3 徴税費	1,386,326	3,193	1,389,519
		4 市町村振興費	1,615,639	10,092	1,625,731
		5 選挙費	512,383	1,557	513,940
		6 防災費	216,153	185	216,338
		7 統計調査費	149,565	1,152	150,717
		8 人事委員会費	252,428	2,226	254,654
		9 監査委員費	102,827	1,108	103,935
3 民生費	1 社会福祉費	108,621	1,290	109,911	
	2 児童福祉費	17,099,055	61,269	17,160,324	
	3 生活保護費	8,763,672	23,661	8,787,333	
3 生活保護費	2 児童福祉費	5,754,145	29,763	5,783,908	
	3 生活保護費	2,549,315	7,845	2,557,160	

4 衛生費	1 公衆衛生費	8,463,160	30,749	8,493,909
	2 環境衛生費	2,229,313	4,884	2,234,197
	3 保健所費	567,604	3,852	571,456
	4 医薬費	1,361,811	17,636	1,379,447
	5 労働費	4,304,432	4,377	4,308,809
5 労働費	1 労政費	1,167,141	8,154	1,175,295
	2 職業訓練費	330,058	2,342	332,400
	3 失業対策費	546,122	3,608	549,730
	4 労働委員会費	194,102	1,329	195,431
6 農林水産業費	1 農業費	96,859	875	97,734
	2 畜産業費	45,361,578	143,938	45,505,516
	3 農地費	9,876,639	65,992	9,942,631
	4 林業費	2,708,821	32,096	2,740,917
	5 水産業費	18,597,968	18,456	18,616,424
7 商工費	1 商業費	9,490,897	17,986	9,508,883
	2 工業業費	4,687,253	9,408	4,696,661
	3 観光費			
	4 土木管理費			
	5 道路橋りょう費			
	6 河川海岸費			
	7 港湾費			
	8 都市計画費			
	9 住宅費			
	10 警察費			
8 土木費	1 商業費	21,598,640	275,250	21,873,890
	2 工業業費	10,503,154	1,232	10,504,386
	3 観光費	10,704,087	273,478	10,977,565
	4 土木管理費	391,399	540	391,939
	5 道路橋りょう費	66,302,298	305,548	66,607,846
9 警察費	6 河川海岸費	363,360	4,164	367,524
	7 港湾費	29,406,318	203,641	29,609,959
	8 都市計画費	21,361,437	46,024	21,407,461
	9 住宅費	6,728,485	4,122	6,732,607
	10 警察管理費	5,381,454	38,608	5,420,062
	1 警察管理費	3,061,244	8,989	3,070,233
	2 教育総務費	11,334,324	128,355	11,462,679
	3 小学校費	9,982,426	128,355	10,110,781
	4 教育総務費	53,084,944	632,229	53,717,173
	5 小学校費	3,047,979	15,475	3,063,454
10 教育費	1 警察管理費	18,788,481	256,847	19,045,328
	2 小学校費			

11 災害復旧費	3 中学校費	10,517,867	142,840	10,660,707
	4 高等学校費	15,785,881	169,261	15,955,142
	5 特殊学校費	2,930,153	35,563	2,965,716
	6 社会教育費	1,286,313	10,341	1,296,654
	7 保健体育費	728,270	1,902	730,172
	2 土木施設災害復旧費	17,200,945	57,284	17,258,229
	合計	291,861,496	1,752,986	293,614,482

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度	額
昭和62年度天災資金利子補給補助	昭和62年度から昭和68年度まで	天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法に基づき資金の融資総額49,310千円を限度とし、各年度の融資残高の2.25/100に相当する金額	千円

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前		補 正 後	
	補 正 額 千円	起債の利率 方法	補 正 額 千円	起債の利率 方法
畜産振興費	146,000	%	148,000	%
沿岸漁場整備開発費	312,000		313,000	
道路新設改良費	2,720,000		2,705,000	
道路維持費	881,000		925,000	
街路事業費	1,129,000		1,140,000	
建設災害復旧費	5,217,000		5,232,000	
計	38,753,994		38,811,994	

昭和62年度鳥取県管林事業特別会計補正予算

昭和62年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,545千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 314,860千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰 入 金		千円 174,561	千円 1,545	千円 176,106
	1 一般会計繰入金	174,561	1,545	176,106
歳 入	合 計	313,315	1,545	314,860

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営林事業費		千円 264,113	千円 1,545	千円 265,658
	1 職員費	110,359	1,545	111,904
歳 出	合 計	313,315	1,545	314,860

昭和62年度鳥取県営境港水産施設事業特別会計補正予算

昭和62年度鳥取県の県営境港水産施設事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ533千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ344,423千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰 入 金		千円 75,168	千円 533	千円 75,701
	1 一般会計繰入金	75,168	533	75,701
歳 出	合 計	343,890	533	344,423

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事 業 費		千円 181,985	千円 533	千円 182,518
	1 事業費	181,985	533	182,518
歳 出	合 計	343,890	533	344,423

昭和62年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算

昭和62年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,692千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,788,727千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		千円 587,657	千円 1,692	千円 589,349
	1 一般会計繰入金	587,657	1,692	589,349
歳入	合計	1,787,035	1,692	1,788,727

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業費		千円 1,422,640	千円 1,692	千円 1,424,332
	1 流域下水道建設事業費	1,181,811	1,324	1,183,135
	2 流域下水道管理事業費	240,829	368	241,197
歳出	合計	1,787,035	1,692	1,788,727

昭和62年度鳥取県港湾整備事業特別会計補正予算
昭和62年度鳥取県の港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ246千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ620,093千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰入金		千円 227,469	千円 246	千円 227,715
	1 一般会計繰入金	227,469	246	227,715
歳入	合計	619,847	246	620,093

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		千円 619,847	千円 246	千円 620,093
	1 事業費	619,847	246	620,093
歳出	合計	619,847	246	620,093

昭和62年度鳥取県立学校水産実習船実習特別会計補正予算

昭和62年度鳥取県の県立学校水産実習船実習特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,551千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ312,259千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		補正前の額	補 正 額	計
2	繰 入	千円	千円	千円
		208,150	1,551	209,701
1	一般会計繰入金		1,551	209,701
		208,150		
歳 入 合 計		310,708	1,551	312,259

歳 出

歳 出		補正前の額	補 正 額	計
1	県立学校水産実習船実習費	千円	千円	千円
		310,708	1,551	312,259
1	県立学校水産実習船実習費		1,551	312,259
		310,708		
歳 出 合 計		310,708	1,551	312,259

昭和62年度鳥取県管電気事業会計補正予算

（総則）
第1条 昭和62年度鳥取県管電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 昭和62年度鳥取県管電気事業会計予算（以下「予算」という。）

第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目） （既決予定額） （補正予定額） （計）
支 出

第1款 電気事業費 1,210,657千円 5,985千円 1,216,592千円

第1項 営業費用 856,016千円 5,985千円 861,951千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目） （既決予定額） （補正予定額） （計）
(1) 職員給与費 520,892千円 7,343千円 528,285千円

昭和62年度鳥取県管工業用水道事業会計補正予算

（総則）

第1条 昭和62年度鳥取県管工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 昭和62年度鳥取県管工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目） （既決予定額） （補正予定額） （計）

支 出		支 出	
<p>昭和62年度鳥取県管理立事業会計補正予算 (総則)</p>			
第1款 工業用水道事業費	282,997千円	1,532千円	284,529千円
第1項 営業費用	239,451千円	1,532千円	240,983千円
<p>(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)</p>			
第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	107,985千円	1,532千円	109,517千円
<p>昭和62年度鳥取県管理立事業会計補正予算 (総則)</p>			
第1条 昭和62年度鳥取県管理立事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。			
<p>(収益的支出の補正)</p>			
第2条 昭和62年度鳥取県管理立事業会計予算(以下「予算」という。)			
第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 埋立事業費	1,265,705千円	74千円	1,265,779千円
第1項 営業費用	1,265,705千円	74千円	1,265,779千円
<p>(資本的支出の補正)</p>			
第3条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。			
(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 6,353千円は繰越利益剰余金処分額 6,353千円で補てんするものとする。)			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	3,676,945千円	5,900千円	3,682,245千円
第1項 建設改良費	1,589,516千円	5,900千円	1,594,816千円
<p>(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)</p>			
第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	49,877千円	707千円	50,584千円
<p>昭和62年度鳥取県病院事業会計補正予算 (総則)</p>			
第1条 昭和62年度鳥取県病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。			
<p>(業務の予定量の補正)</p>			
第2条 昭和62年度鳥取県病院事業会計予算(以下「予算」という。)			
第2条に定めた業務の予定量の一部を次のとおり補正する。			
(区 分)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(3) 年間外来患者数	365,944人	8,836人	374,780人
(5) 一日平均外来患者数	1,228人	30人	1,258人
<p>(収益的収入及び支出の補正)</p>			
第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 病院事業収益	9,284,491千円	70,184千円	9,354,675千円

第1項 医業収益	8,352,810千円	70,184千円	8,422,994千円
	支	出	

第1款 病院事業費	9,793,113千円	70,184千円	9,863,297千円
-----------	-------------	----------	-------------

第1項 医業費用	9,132,682千円	70,184千円	9,202,866千円
----------	-------------	----------	-------------

(議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正)

第4条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
-------	---------	---------	-----

(1) 職員給与費	4,869,986千円	64,562千円	4,934,548千円
-----------	-------------	----------	-------------